

会 議 録

1 会議名

令和3年度第10回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

- ・上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について
- ・光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森の廃止について

○報告事項（公開）

- ・地域協議会会長会議について

○協議事項（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業報告会について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年1月13日（木）午後6時00分から午後7時35分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊（1人欠席）
- ・事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、成見主任（以下グループ長はG長と表記）、農林水産整備課：笠松課長、上村林業水産係長、施設経営管理室：青柳副室長

8 発言の内容（要旨）

【高波次長】

- ・ 会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・ 挨拶

【川瀬所長】

- ・ 挨拶

【平井達夫会長】

4 諮問事項、「上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」、「光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森の廃止について」事務局から説明を求める。

【関根産業G長】

- ・ 資料1及び資料2並びに参考資料1から3により説明

【平井達夫会長】

事務局の説明に対して意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

私は産業建設部会の座長だが、早い時期から我々も光ヶ原高原は一大観光地であるので部会としても取り組んできた。部会でも関根G長からの説明を受け、前回の地域協議会でも同様の説明を受けた。その部分は理解している。ただ、新市長の公約の中に地域の通年観光をうたっていたが、これについて新市長とのすり合わせは終わっているのか。それから地域協議会のメンバーとしては、光ヶ原高原は板倉区の一大観光地であるというのは変わっていない。皆さんの説明も理解しながら複雑な思いで取り組んできた。新市長による考えの中に一部の新議員さんとの政策協定を結んだり、色んな動きもあるので新市長とのすり合わせについて再確認をさせていただきたい。

【施設経営管理室：青柳副室長】

今ほどの新市長とのすり合わせという部分だが、個々具体的に施設個別にすり合わせたということは無い。ただ、今回諮問するにあたり、市長に現在こういう状況であるということを説明し、「諮問よし」と承認を得た上で本日諮問させていただいている。

【平井達夫会長】

他にないか。

【長藤豊委員】

参考資料の中で今後の方向性があり、観光総合施設を見ると機能停止というのがある。その土地を今後どうしていくのか。地元からの借用地となっている市の施設が多いと思うが、その辺を今後どうするかお聞かせいただきたい。

【一藁次長】

高原センターと畜舎、風車を今後どうするのかという話はあるが、最終的には除却の方向に進んでいくと思う。他の施設もありその辺との兼ね合いで古くなり、危険性が及ぶような状況になると当然除却に進んでいくが、その辺も時期を確認しながら進めていかなければならないと考えている。借地の問題はこの前も説明したが、借地を受けている関田自治区と今後どう返すか検討を進めていく。

【小林政弘委員】

今ほどの説明の中で廃止もやむを得ない。ただ財政的に厳しいから、あるいは市でも古くなったからということで多少のリスクは当然あってやむを得ない訳だが、今後を考えたときに光ヶ原高原ファン倶楽部あるいは、ふしんの里観光公社あるいは地元と一つ一つ協議を重ねながら、結果的にはこういう話し合いを進めているということを地域協議会に報告していただくようお願いしたい。旧板倉町から引き継いだ施設が廃止となっていく私共としては寂しい思いがあるので、何とか維持できるような工夫も重ねながらお願いしたい。

【一藁次長】

何度もお話ししているが、これで終わりではなく光ヶ原高原ファン倶楽部や各団体と協議を重ねながら今後も光ヶ原高原でキャンプ場を手掛けていこうと考えているところであり、上手くいくよう協議しながら進んでいきたいと考えている。

【西田節夫委員】

諮問の「第126号光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」だが、これは今まで総合事務所の方で説明があったとおり、貸付又は譲渡ということで話があった。これについて上越市全体の中に公募したわけだからそれについて教えて欲しい。

い。

【関根産業G長】

貸付先、譲渡先については、こちらの計画を発した時に、板倉区まちづくり振興会とゑしんの里観光公社に相談させていただき、その段階で板倉区の中の関係団体で組織した光ヶ原高原ファン倶楽部が引き受けるという方向が示されたため、今日まで協議を重ねてきた。

【西田節夫委員】

光ヶ原高原ファン倶楽部は関係する団体で立ち上げた訳だから、その中で先に議論しているというのは順番が逆ではないか。まず地域協議会に話があって団体と話をすべきである。団体の方に先に説明をされては議論する余地はない。

【一藁次長】

先ほども関根G長から説明をしたとおり、当然、光ヶ原高原ファン倶楽部を中心に、この1年間他にも貸付又は譲渡先が無いのか、その他の団体、例えば民間にも範囲を広げ探った。その中で、今回光ヶ原高原ファン倶楽部でキャンプ場は貸付を受けて運営したい、他は難しいという話があり、今の段階に進んできている。当然、関係団体、町内会にも方針について了承をもらって地域協議会に諮問する形になっている。

【下鳥治委員】

光ヶ原高原の廃止はやむを得ないのかなと理解しているつもりだ。環境整備の質問をしたい。今、光ヶ原高原ファン倶楽部という言葉も出ているが、どちらが主導的な立場か。光ヶ原高原はある程度草刈、芝刈等色々やることがある。それをどちらがどの程度整備していくか教えて欲しい。

【関根産業G長】

市では駐車場周辺については眺望や夜景を楽しむ方が居るので管理していく。光ヶ原高原ファン倶楽部についてはキャンプ場の運営と高原センターの草刈、みずばしょうの森については信越トレイルの皆様が訪れる場所でもあるので枝拾いなどを行って修景施設として継続を考えている。いずれにせよ今後も関係団体と協議を進めながら光ヶ原高原を板倉区の大事な資源としてとらえ、取組んでいくので今後とも宜しくお願いしたい。

【下鳥治委員】

私が言いたいのは大事な物だという前提で、みずばしょうの森に行くには進行方向に対し左側は枝がはみ出ている。右は草がずっとある。その辺の所をある程度枝を切ってもらったり、草刈をやっていただきたいと思う。宜しく願いしたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

それでは、「諮問第126号 上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」と「諮問第127号光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森の廃止について」、地域住民の生活に支障はないものと認め、答申してよろしいか。賛成の方の挙手を求める。

(賛成多数)

地域住民の生活に支障はないものと認め答申する。答申書の確認については、私と副会長に一任いただいてよろしいか。

(異議なし)

それでは、最終的な答申書は、私と副会長が確認させていただく。

以上で諮問事項「上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」「光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森の廃止について」の審議を終了する。

— 農林水産整備課、施設経営管理室 退室—

【平井達夫会長】

次に5報告事項「地域協議会会長会議について」、1月6日木曜日に上越文化会館で地域協議会会長会議が開催された。板倉区からは、私と川瀬所長が出席したので会議の結果について報告する。

・資料3により報告

また私の方から概略を順不同で説明する。新市長の挨拶内容についてである。

1番目として「地域活動支援事業を令和4年度いっぱい終了する。平成22年度より4,000件実施された」。2番目として「令和5年度から地域独自の予算編成を取り入れる」。3番目に「経過措置として令和4年度は現行の地域活動支援事業を実施する。審査は地域協議会ではなく市が実施する」という説明があった。その

後「令和4年度の審査については再検討したい」とのことであった。事業の終了の理由は地域協議会が自ら考えた地域分権を実施するための十分な方法とは言えないと判断したということだ。「地域活動支援事業は市民の活動の推進に一定の役割を果たしてきたと認識している」と、「今後は今まで以上に自主的審議に集中し議論を深めて欲しい」ということであった。4番目は「令和5年度から地域独自の予算については各区に枠を設けた配分ではなく、地域住民と市の職員が一緒になって論議し地域活性化に向けた事業を主体的に考えてもらおう」ということだ。5番目として「地域独自の予算については令和4年度で制度設計をし、皆さんと合意をはかり進めていきたい。よって令和4年は準備期間としたい」とのことであった。

6番目として、「選挙期間中から、地域分権を公約に地域活動支援事業を見直す意向を掲げて選挙に臨んで今の姿がある」。7番目に「地域協議会は様々な世代や団体と意見を交わしてもらいたい。なり手のない委員、公選制についても抜本的に考えを見直したい」。8番目「合併したら地域性が出なくなった」。9番目「現場主義でやっていきたい」。

これが市長挨拶の概略である。各会長からの質問だが、各会長から市長の趣旨に一部理解は示すものの様々な角度、方向から意見が出た。「改革には性急な進め方だ」と不満の声が相次いで出た。1番目として「今まで10年以上地域活動支援事業に頼ってきて地域の課題を解決したし、今後も解決したいという思いがあった」。2番目に「地域協議会の活動に消極的な委員については意識改革が大事ではないか」。3番目に「地域独自の予算開始までの流れに対する指摘及び流れについてはどのように進めるのか」。4番目に「各区によって事情が違うのでその辺をよく考えて進めて欲しい」。5番目「このような大きな問題、改正点については諮問という形で、市長はこういう考えを持っていると書類等で我々に示して欲しい」。6番目「市長と委員と議論をする時間が欲しい」。7番目「市民が安心して暮らせるのが一番である。協議会は地域を活性化させるのが仕事である、その辺を市長はよく考えなければならない」。8番目「構想はすばらしいものがあるが28区へ市長が訪問し説明して欲しい」。9番目「構想は税制面から実現できるのか。頓挫するのではないかと思われる。非常に疑問を感じる」。

以上のように早期改革に反対する意見が続出した会長会議であった。後は皆さん

に書類として事務局から配布した資料がある。最後に行政への質問があった。

1 番目「行政の回答は一辺倒である」。2 番目に「予算がない」との回答一言で終わる。3 番目「計画だけで実行性がない」。4 番目「各審査はスピーディーに実施して欲しい」。5 番目「会長会議は年 1 回である、今回の予定は 4 5 分程度であり、これでは十分検討出来ない。今までは 2 時間程度であった」。6 番目「初めての市長との会議で、信条、考え方を十分に聞く時間がもっと必要ではなかったか。」7 番目「正月の 6 日に会長会議を実施した理由は何故なのか。この正月は時期的に行事が多く非常に多忙である。緊急性はなかったのではないか」。

だいたい掻い摘んで説明するとこのような感じである。このような考え方を新市長は持っているということの隅に入れていただきたい。今までとは違う。以上である。何か質問はないか。

【長藤豊委員】

今の説明の中で、地域活動支援事業について資料上は「令和 4 年度について一連の作業は総合事務所やまちづくりセンターが令和 3 年度のものを引き続き活用しながら行うこととし、地域協議会には審査等をお願いしないことを考えていた」と記述されており、それに対し先ほど会長は考え直すようなことをおっしゃった。各会長の意見の中で諮問事項にするべきではないかとの意見があったが、それを合わせての話なのか。

【平井達夫会長】

「諮問するべき」というのは市長が変わり方向が変わったので、それに対する考え方について諮問してほしいということである。中には地域活動支援事業のように部分的に変わってきているものもある。当初は長藤委員から話があったように来年度は地域活動支援事業の審査については市がやると。それについては考え直すと。今の段階でははっきりわからない。それについては事務局にも確認したが板倉区総合事務所にも具体的な話は無い。

【庄山健委員】

私は地域活動支援事業審査基準検討部会の座長であるが、部会について連絡しようと思ったが、この状況から部会は開催しないので承知願いたい。会長から話があったが地域活動支援事業が無くなるのは間違いないので、それに向けて来年 1 年か

けて今までの板倉区の地域活動支援事業の総括をしなければならない。その上に立ってこれからどうしていくのか考えていかななくてはならないと思っている。そうすると月1回の会議では足りないと思う。もう1つは市長を招いて市長の考えを直に聞くというものがあってもいい。市長も「要請があれば来ますよ」と発言しているので、私らだけではなく他の方々からも市長の考えを聞いてもらうのも良いと思う。

【田中睦夫委員】

事前の配布資料の中に会長会議の報告という題目があったが、今日初めて内容をいただいた。これだと話についていけないので何故、事前の配布資料が間に合わなかったか聞かせて欲しい。会長の概略説明は独自のメモで話されたのかもしれないが、頭の方に概要等ということで4項目載っていたが、どこを見て話を聞いて良いのか私の頭では判断できなかった。事前に、こういう大事な中身なら配布をして欲しい。概要もこれに則った中で説明していただくと理解しやすい。

【平井達夫会長】

地域活動支援事業について資料はなく、私の方でメモを取って説明したというのが今までの経緯である。これについては如何なものかと事務局に聞いたが、「会長会議終了後、板倉区が一番先に地域協議会を開くので、当日には間に合わせる」という話であった。我々の元に来たのも昨日の夕方であった。そのため私がメモを取ったものを説明した。当然事務方の作成分は発言されたことが一言一句載っている。我々は録音機も何もない為、若干ニュアンスは違う。今回はそういう形で木田から書類が来た。

【川瀬総合事務所長】

遅れた理由は会長がおっしゃったとおりである。当日は会議の中で市長の話だけだったので、ある会長からは、話をする内容だけでも要点を紙に書いて配ってもらえればという話もあった。これについては早急に対応するというのであった。私は今日間に合うのは紙1枚だけだと思っていたが、木田の担当の方で頑張ってもらい今会長がおっしゃったように当区が1番先に開催のため、それに合わせて詳細な記録を起こした。何故遅れたのか、事前に手元に配るべきではないかという趣旨だと思うが、私共としてはある意味精一杯やらせていただき今日配らせていただいたということでご理解いただければと思う。先ほど長藤委員や庄山委員から話があっ

たが、市の今後の対応についてということで最初の頭紙についている一番下の四角囲みがある。地域協議会の会長会議で出た意見とか、各総合事務所とまちづくりセンター、自治・地域振興課との会議等があり、その結果を踏まえ地域活動支援事業の対応をどうしていくのか皆さんに早めにお知らせしたいと思っている。今後、地域活動支援事業は令和4年度までかと思うが、区独自の予算、ここに書かれている「(3) 地域を元気にする事業」というのも地域協議会の皆さんから提案いただくということもあると思う。皆さんから前回3つの自主的審議事項を決めていただいたが、そのテーマに沿って話をいただいて提案があれば事業課につないでいけるように事務所としても皆さんと話をしていきたい。またそのテーマに縛られなくても良いと思う。それもやっていくと月1回で良いのかということもあると思う。そのやり方等も部会で揉んでいくのか、部会は何回開くのかと、皆さんの都合もあると思うので今後話をさせていただいて、板倉区の活性化を図るにはどうしたらいいかということをも事務所と皆さんと、他の団体の方の皆さんと一体となって話をしていきたいので宜しくお願いしたい。

【田中睦夫委員】

資料が遅くなった件は理解した。ただ大事な中身、会長会議で市長とやり取りをされている会長全員参加でやられたわけなので、この中身については私も熟読してから色々質問したいが、改めてこれについてのやり取りの場は設けるつもりはあるか。

【川瀬総合事務所長】

地域協議会でということか。

【田中睦夫委員】

中身は全然理解していないので、読んでこの部分はどうなのかという質疑の場は設ける予定はあるか、それともよく読んで下さいで終わりか。

【川瀬総合事務所長】

今のところは読んでいただいて終わるつもりだった。

【田中睦夫委員】

新市長は新しい方向性を出された訳だが、それについて「それはダメだよ」という意見も先ほどの会長の話からはある地域からは出ているという話だった。それに

ついでに答えがはっきり見えないので、そういう課題や問題点を我々も熟読した中で板倉区地域協議会の中で、今後の方向性や問題提起や質疑の場を設ける予定があるかということだ。

【川瀬総合事務所長】

質疑にこれが繋がるかどうか私は分からないが、改めて場を設けるとか熟読していただいて、皆さんで議論をしなければならないということであれば、会長、副会長と相談してそういう面もあるかと思う。今のところは読んでいただくだけと考えていた。市長の考えについて庄山委員が市長を招いてというのは木田の方にも伝えたい。場面、場面で当然質疑を私共は断るつもりは毛頭ない。また熟読していただいて疑問があればお話しをいただければと思う。

【田中睦夫委員】

新聞に載った記事では令和4年度で地域活動支援事業は打ち切りにして令和5年度からは違う方向性でという書き方をしていたと思う。今の説明だと令和4年度についても審議の仕方は検討の余地があると理解したが、それも含めて今まで何年間か継続して各自治区で取り組んできた経緯もあるので、先ほど庄山委員も話していたが総括もしながら板倉区としてはどういう方向で取り組むか、我々としても方向付けを含めた考え方を、皆さんと一緒に意見交換する場があって良いのかと考えていた。併せて市長に来てもらえればという話があり私も賛成だが、28区を市長が回るのは無理だと思う。前回4区合同研修という事で我々が中郷へ出向いたが、そういう単位で他にも同じことをやっていると聞くのでそれ位の単位でやったら回数が4分の1になる。そういう所へお招きする中で市長の考えなり意見交換なりする場とすれば市長をお招きしても良いのかなと思う。

【川瀬総合事務所長】

今後の進め方について皆さんと話をさせていただきたいという話をしたと思うが、令和5年度に向かってどうやっていくのか私も現時点で分からない。区独自の予算とか個人的にはまだ分からない部分もあるが、地域協議会の皆さんの動き、活躍が大きくなると思っている。そういう面で部会でやっていくのかどうかを含めて話をさせていただきたい。その中で熟読していただいたものが、どうなのかという質問が出てくるのかと思う。その中で話をさせていただければ良いな

と思う。進め方を含めて今までと変わってくることも多くあると思うので、私共と地域協議会の皆さん各団体の皆さん含めてどうやっていくのか、板倉区を元気にするためにどうしたら良いのか板倉で考えていかななくてはいけない。そういう面で色々と話をさせていただければなと思っているので宜しくお願いしたい。

【庄山健委員】

いずれにしても後1年あるかないか、10月の末の予算までには方向性を出していかないと乗り遅れていくのかなという気がしている。出来れば田中委員が言ったように4区合同でも良いかと思う。要するに地方分権をどのように考えるかというのを皆さん考え方を持っていないといけな。今までの地域活動支援事業がどうのこうのという話になるので、地方分権をどうとらえるのか、市長の考えを聞いた方が良いと思う。

【小林政弘委員】

私も今の意見に賛成だ。市長そのものの公約の中で地方分権ということが強く出てきたわけだが、全体のグランドデザインというものが見えない中で論議しても始まらない訳である。これから新市長がどういう方針を出してくるか分からないが、それを受けて今までの総括を含め行政の果たす役割、あるいは地域協議会がなくなるかどうか分からないが果たす意義、目的、どうしてもこの地域協議会が残って欲しい存続して欲しいという地域の声とか、板倉区としてどうするかということになればここで論議すべきである。まだ市長の考えも定まっていないわけで私共も理解していないわけだから、3月議会になるか分からないが議会を通した中で明確になれば、その後、順次私共に伝えていただいて市としても板倉区として取りまとめていけばいいと思う。この意識調査を見てもそれぞれの各区には地域事情や歴史があるから、それぞれ受け止め方も違う。先程も話があったように市長とすれば早めに自分の理念を皆さんに申し上げたつもりでいらっしゃるのかも知れないが、そこに肉付けして我々が理解できるように行政の方できちんと噛み砕いて私共に伝えていただければ良いかなと。今後は予算付けの話も出てくるが行政の果たす役割と地域協議会の果たす役割がかなり違ってくると思うし、組織的にどういう見直しをしていくのか、人材育成も含めてもそうだと思うが、それぞれ形になってきたら私共地域協議会の方に話をさせていただければ、そ

ここで論議していったら良い。あまり即急にやるべきことではないと思う。市長は急いでいるだろうが1年、2年かけて論議をするべきではないかと個人的には思う。

【長藤豊委員】

今の地域活動支援事業だが「地域独自の予算までの経過措置として」と書かれているが実際地域独自の予算がどういう形になるかが見えない。令和5年度の予算となると今年の7月、8月には地域としての提案事業を出していかないと間に合わないということになりかねないので、それも含めた議論も必要ではないかと思う。

【庄山健委員】

先ほど、小林委員が市がグランドデザインを描けと言ったが、そういう事ではないと思う。各区で地域協議会と市と合同でグランドデザインを元にしてどういう事をするのか協議して決めて下さいと。それについての予算を付けますよという話できているので、私らが板倉区をどういう区にするのか描いておかないと物事が前に進まないと思う。

【小林政弘委員】

私が言ったグランドデザインというのは、市長の地方分権に対するどういう到達点を目指しているのかを示してほしいという事だ。区のことではない。

【川瀬総合事務所長】

どの程度というのか、量というのはあるかも知れないが、市長の地方分権に対する考えというのはこの前の地域協議会の会長会議でいったんは示されたのかなと思うので、時間のない中で熟読されていないと思うが、これを見ていただければと思う。その上で3月議会で所信表明というのか話があると思う。その辺を皆さんにお伝えしながらやっていきたいと思うので宜しくお願いしたい。

【平井達夫会長】

所長がいま結論めいたことを説明されたが、初めて今回我々地域協議会の会長会議で意見が出された訳で、これからまた色々な話が出て来るかと思う。今日はやはり1月6日の出された問題に対して皆さん色々と質問された状況は分かるが、なかなか全てが見えない中で、もうちょっと時間をかけながら進めていかなければなら

ない。それでないと市長の中身は分からない。あくまでそれを掲げて当選して今の形があるので、もうちょっと時間があるのではないかなと思う。会長会議については以上とする。

【平井達夫会長】

6 協議事項、「令和3年度地域活動支援事業報告会について」事務局から説明を求める。

【高波次長】

- ・資料4により説明

【平井達夫会長】

事務局の説明に対して意見のある委員の挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、令和3年度地域活動支援事業報告会については案のとおり実施する。「令和3年度地域活動支援事業報告会について」は以上とする。

次に、7その他に移る。事務局の説明を求める。

【成見主任】

公共交通について報告する。11月25日に板倉地区公共交通懇話会が開催され、地域協議会からは古川副会長に出席していただいた。協議事項として、「三針線の再編時期の見直し」と、「島田線の上越妙高駅試験運行について」の2つがあった。一つ目の「三針線」についてだが、第2次上越市総合公共交通計画により廃止評価となっており、令和4年4月に路線を廃止することとしていたが、令和3年4月から三針線を利用する高校生が増えたことから令和6年4月まで再編の時期を延長することが決定した。二つ目の「島田線の上越妙高駅試験運行について」だが、観光需要の増加と地域住民の利便性向上を目的に、令和4年8月の土日に島田線の正規のバスルートに加え、岡原バス停から上越妙高駅までを往復するルートを試験的に運行することとしたので報告する。

【平井達夫会長】

事務局の説明に対して意見のある委員の挙手を求める。

(意見なし)

他に事務局からないか。

【高波次長】

前回の会議で有恒高校の存続の件について話題になったが、担当課に確認したところ、県立高校については、先般令和4～6年度の再編計画が示されたところであるが、本計画において有恒高校は再編対象になっていない。また、市のスタンスとして、有恒高校の存続に限定した要望など個別の高校の存続に関わる考えはなく、高等教育については、市全体を見て「県立高校の再編にあたっては地域の実情を充分考慮して進めるとともに、募集停止の判断にあたっては保護者をはじめとする地域住民の理解を得た上で決定すること」及び「私立高校等学費軽減事業補助金の拡充」について機会をとらえて県へ要望している。とのことだったので報告させていただく。

ちなみに直近だと、県の教育長に昨年の11月に市の単独要望ということで市の教育長と教育部長が直接要望を行ってきた。

【平井達夫会長】

事務局の説明に対して意見のある委員の挙手を求める。

【下鳥治委員】

今年度の募集人数が出ている、その数字は入試があるという意味の数字か。

【高波次長】

そうである。

【平井達夫会長】

他にないか。

【高波次長】

次回の地域協議会の日程だが、2月18日（金）午後6時から板倉コミュニティプラザで開催したい。議題は自主的審議についてを予定している。

【平井達夫会長】

次回の地域協議会の日程について、事務局から提案があった。次回は2月18日金曜日の午後6時から板倉コミュニティプラザで開催、議題は「自主的審議について」である。自主的審議については、前回の会議で各部会からテーマを出していただき3つのテーマを決めた。次回の会議までに部会を開き、今後の審議の進め方について協議を行い、その結果について発表していただきたいので各部会の対応をお

願います。日程などについて、意見のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

- ・次回第11回地域協議会は、2月18日金曜日の午後6時からに決定
他にないか。

【田中睦夫委員】

1点質問させていただく。先週土曜日に板倉区の成人式を有志で実施した。板倉区は合併後もずっと継続して若者が主体となって成人式を実行している。たまたま今回の実施について前職関係で相談があったので意見をいただきたいが、市の方向としては上越市の成人式をやっているので板倉区の成人式は補助をする予定はないと聞いている。今回の実行委員からもそれを聞いて、補助なしで取り組んでいた。ただ、来年度以降も子どもたちが板倉のために動く中で、少なくとも会場費が負担になっている。板倉農村環境改善センターのホールでやっている。今回も58人が参加した。独自の補助は難しいと思うが、行政サイドで少しでも負担が軽くなるようなことができないかどうかお聞かせ願いたい。

【高波次長】

今聞いたばかりで減免か補助か即答できない。経緯を承知していないが、市全体のものは11月にあったと思う。プラス地域独自の取組みだと思うが、市の補助が適切なのか各種団体とコラボした方が良いのかなど、色々な所に声を出していく中で経費的な物を少し抑えられるか検討出来るかと思う。

【田中睦夫委員】

補助という形ではなく会場の使用は審査を通れば市の方で色々な団体に100%免除という制度があるので、その辺を活用して何とか出来ないのかなど。皆さんの方には失礼だが板倉区の出身の人が居ないのでそういう風に若者が取り組んでいるという実態もご存じないと思う。今後も継続すると聞いているので方向付けと何とかお願いできないかという意味でのお願い事であった。絶対無理ということであれば別だがその辺について質問した。

【高波次長】

使い方、利用方法、目的等照らし合わせて、どうやればどうなのか確認させていただきたい。

【平井達夫会長】

私の方から1点よろしいか。板倉区の賀詞交歓会が16日にあるということで、どうしたら良いのかという話があった。皆で行かなくてはいけないかという話もしていた。コロナ陽性者が上越でも出たが予定どおりやるのか。

【高波次長】

板倉まちづくり振興会からの情報だと、今のところやると聞いているが、これが更にコロナがまん延すればそこはまた考える余地があると思う。現時点では実施すると聞いている。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

7 その他については、以上とする。

- ・会議録の確認を西田委員に依頼

【古川政繁副会長】

- ・挨拶

【高波次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL0255-78-2141 (内線123)

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。